

# まちの台所事情



## (令和5年度決算報告)

令和5年度の決算がまとまりました。

1年間にどれだけの収入があって、何にどれだけ使ったのかを住民のみなさまにご報告します。

### 令和5年度 会計別決算総括表

(単位:千円)

会計名		歳入	歳出	差引	実質収支	
一般会計		6,375,206	6,171,630	203,576	164,494	
国民健康保険		1,440,290	1,415,210	25,080	25,080	
介護保険		1,316,716	1,305,041	11,675	11,675	
後期高齢者医療		273,409	263,435	9,974	9,974	
公営企業	下水道	収益的収支	310,092	308,596	1,496	△ 215
		資本的収支	139,993	226,222	△ 86,229	
小計		9,855,706	9,690,134	165,572	211,008	
山田財産区		5,850	3,452	2,398	2,398	
春日財産区		1,255	718	537	537	
合計		9,862,811	9,694,304	168,507	213,943	

※下水道事業会計の収益的収支の実質収支は、損益計算書による純損失です。  
また、資本的収支の差△86,229千円は、内部留保資金等により補てんしています。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が98億6,281万1千円、歳出総額が96億9,430万4千円です。

住民のみなさまのご協力のもと、令和5年度についても効果的な事業を推進することができました。

今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたって安定した住民サービスを提供できるよう、健全な行財政運営に努めます。

## 1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を経理する会計です。

令和5年度決算は、歳入 63 億 7,520 万 6 千円、歳出 61 億 7,163 万円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 2 億 357 万 6 千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源 3,908 万 2 千円を差し引いた実質収支は、1 億 6,449 万 4 千円の黒字となりました。

本年度につきましては、令和4年度の剰余金があったことや、ふるさと太子応援基金を取り崩し、各事業の財源として充てたことで、最終的に黒字決算となりました。しかし、ふるさと太子応援基金は、ふるさと納税の寄付金を財源とする基金であり、継続的で安定した財源ではないため、町の財政状況が改善したとはいえません。

今後も財源不足の発生が懸念されることから、財政の健全化に向け、歳入の確保や歳出の抑制に取り組めます。

### ●入ってきたお金（歳入） **63 億 7,520 万 6 千円**

歳入総額は、63 億 7,520 万 6 千円で、前年度と比べ 1 億 9,957 万 2 千円、3.0%の減少となりました。

歳入の内訳を見ると、最も大きいのが地方交付税の 19 億 4,487 万 1 千円で前年度と比べ 8,443 万 2 千円減少、2 番目にみなさまから納めていただいた町税の 13 億 8,769 万 5 千円で、前年度と比べ 1,227 万 6 千円増加、次いで、国庫支出金の 9 億 4,747 万円で、前年度と比べ 1 億 4,787 万 9 千円減少しました。

また、歳入は自主財源と依存財源に区別することができます。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。

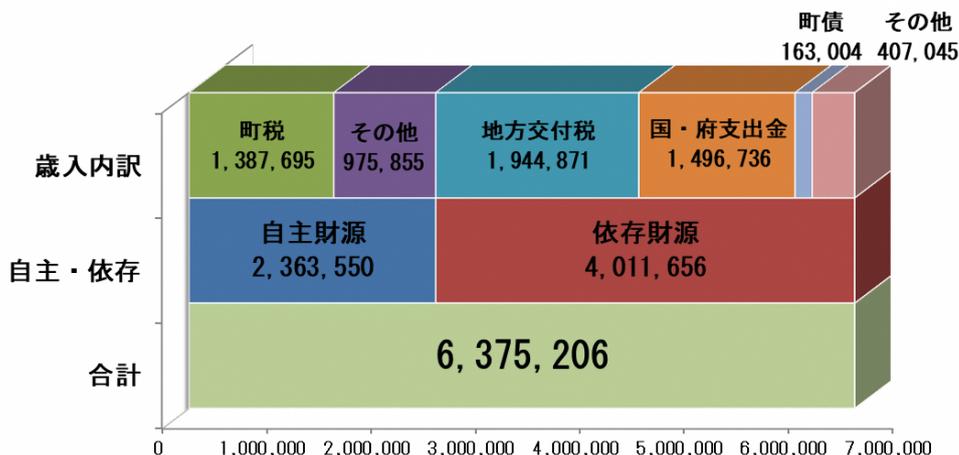
町税のほか手数料や使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、23 億 6,355 万円の収入がありました。

一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、40 億 1,165 万 6 千円の収入がありました。

令和5年度は、個人住民税などの町税や、ふるさと太子応援基金繰入金金の増加が影響し、前年度より自主財源額が増えていますが、財政基盤の脆弱性は変わっていません。

### 歳入の状況

(単位：千円)



## ●使ったお金（歳出） 61億7,163万円

歳出総額は、61億7,163万円で、前年度と比べ2億2,856万6千円、3.6%の減少となりました。

歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。

民生費、総務費、教育費で歳出全体の約7割を占めており、次いで衛生費、公債費、土木費、消防費の順で、これらで歳出全体の9割以上を占めています。

歳出の状況		(単位：千円、%)	
議会費		町議会の運営に係る経費	89,995 (1.5)
総務費		町の人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの全般的な管理に係る経費	1,455,198 (23.6)
民生費		高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費	2,250,457 (36.5)
衛生費		健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費	473,507 (7.7)
農林水産業費		農業振興などに係る経費	58,002 (0.9)
商工費		商工業や観光振興に係る経費	66,290 (1.1)
土木費		道路や河川、公園等の維持・整備などに係る経費	348,601 (5.6)
消防費		消防や救急、災害対策などに係る経費	247,633 (4.0)
教育費		幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費	765,238 (12.4)
災害復旧費		災害によって生じた被害の復旧に要する経費	9,879 (0.1)
公債費		町債（借金）を返済する元金と利息	406,830 (6.6)
合計			6,171,630 (100)

( ) は構成比

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対応重点支援事業

本町が令和5年度に実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対応重点支援事業は次のとおりです。

区 分	事 業 内 容	事 業 費
総 務 費	高校生等学習応援事業（商品券3万円分支給）	12,055
	庁舎維持管理事業（新型コロナウイルス感染症対策消耗品費）	78
民 生 費	非課税世帯3万円+7万円給付	132,365
	均等割のみ課税世帯10万円給付	9,437
	非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども加算 （子ども1人あたり5万円給付）	10,665
	介護保険・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援金交付事業	3,241
	主食費補助事業（保育園・幼稚園）	3,703
	子ども食堂支援事業	500
衛 生 費	事業系ゴミ排出者支援事業	2,052
	新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	53,236
農林水産業費	農業経営者支援事業	4,750
教 育 費	小中学生子育て応援緊急給付金事業（2万円給付）	21,812
	小中学校運営事業（感染症予防対策網戸等設置）	3,899
事 業 費 合 計		257,793

### 3. 主な特別会計等の状況

#### ●国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費に対する保険給付などの収支を経理する会計です。

令和5年度決算は、歳入14億4,029万円、歳出14億1,521万円で、実質収支は2,508万円の黒字となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険料が3億1,106万6千円、府支出金が9億6,778万2千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費が9億3,148万6千円、国民健康保険事業費納付金が4億3,311万8千円、そのほか保健事業費などがあります。

生活習慣病の予防や早期発見のため、毎年特定健康診査等を受診して健康チェックをしましょう。

#### ●介護保険

介護保険の第1号被保険者に対する保険料や介護サービスの給付などの収支を経理する会計です。

令和5年度の決算は、歳入13億1,671万6千円、歳出13億504万1千円で、実質収支は1,167万5千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、介護保険料で3億251万6千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町等の負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で11億7,587万7千円、そのほか介護予防・日常生活支援総合事業や認知症総合支援事業を含む地域支援事業費などがあります。

これからも、ご自身の持っている「体力」「知力」を維持し、いつまでも元気で自立した生活を送るために、介護予防・健康の維持増進に努めましょう。

#### ●後期高齢者医療保険

75歳以上及び一定の障がいがあると認定された65歳以上の人が加入する医療保険制度の会計です。

令和5年度決算は、歳入2億7,340万9千円、歳出2億6,343万5千円で、実質収支は997万4千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で2億1,870万3千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金2億5,904万8千円です。

健康診査では生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え（フレイル）等のチェックもできますので、現在、生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。

## ●下水道事業

下水道の排水・処理施設の整備や、各家庭や事業所などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計で、他の会計とは異なり企業会計方式で行っています。

令和6年3月末の普及率93.5%、水洗化率91.6%となりました。

(収益的収支)

下水を処理するための下水道使用料などの収入と維持管理にかかる経費などの支出で、収益的収入3億1,009万2千円、収益的支出3億859万6千円となりました。

(資本的収支)

下水道施設などを整備するための企業債や国庫補助金などの収入と企業債償還金や施設更新などの支出で、資本的収入1億3,999万3千円、資本的支出2億2,622万2千円となり、差し引き8,622万9千円の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

下水道は、生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための施設です。公共下水道が使える区域で下水道に接続をされていない住宅などについては、早急に公共下水道接続工事をお願いします。

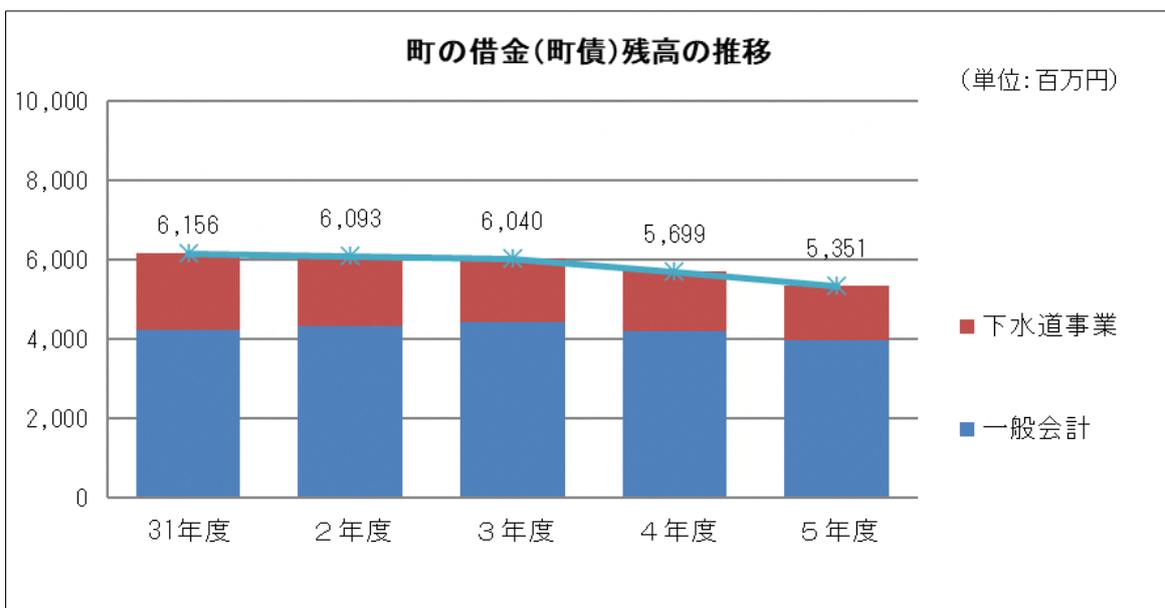
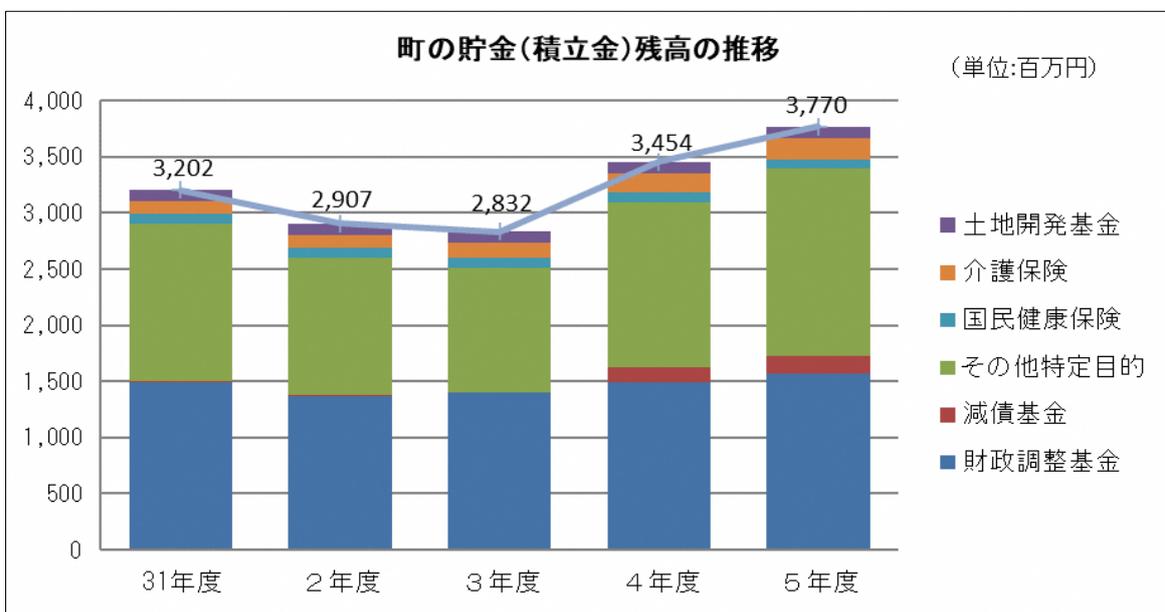
#### 4. 町の財政指標など

### ●基金積立金と町債残高

町の貯金である積立金残高は、37億6,970万6千円と3億1,573万3千円（前年度比9.1%）増加しました。

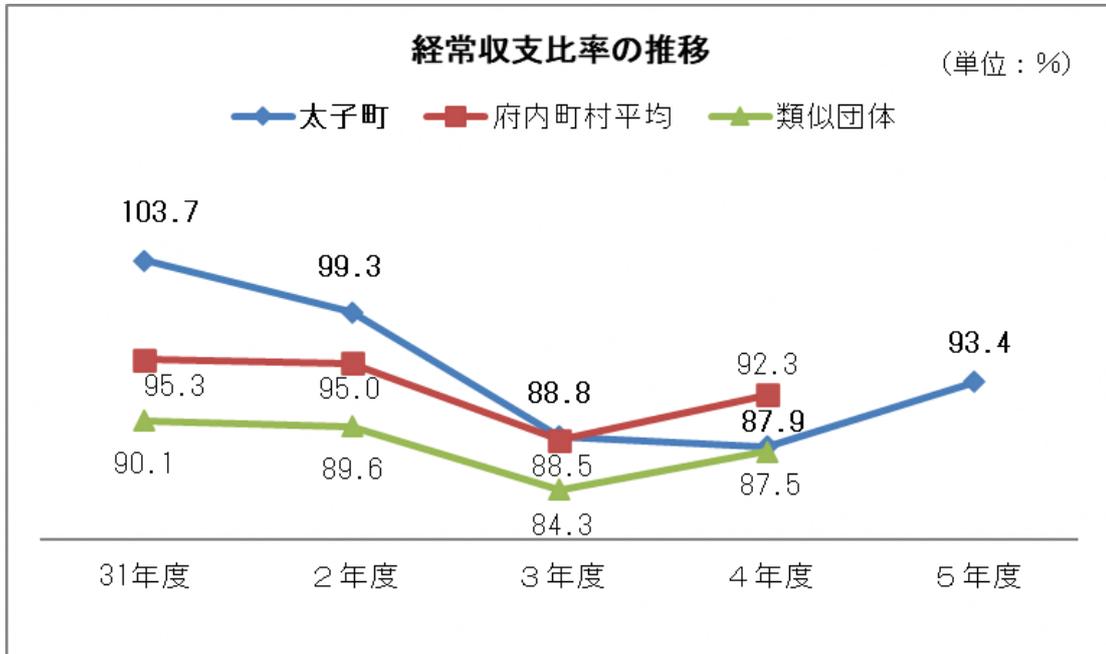
なお、令和5年度は、「太子まちづくり「夢」基金」から407万2千円、「ふるさと太子応援基金」から2億2,651万4千円を、企画一般事業、産官学連携プロジェクト事業、地域公共交通事業、学校給食運営事業、教育振興事業などにそれぞれ充てるため、取り崩しを行いました。

一方、町の借金である町債残高は、53億5,123万5千円と3億4,728万円（前年度比6.1%）減少したものの、積立金と比べると多額の債務残高を抱えている状況が続いています。



## ●経常収支比率

経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にも例えられたりしますが、財政運営の弾力性を表す指標です。令和5年度の町の経常収支比率は93.4%で、前年度と比べ5.5ポイント悪化（増加）し、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。



※令和5年度の府内町村平均及び類似団体平均については、令和6年9月末時点で未公表のため反映されていません。

## ●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

しかしながら、今後、施設の老朽化対策など多額の経費が必要となり、町債や基金の財源充当により、公債費の増加や基金の減少が見込まれます。そのため、健全化判断比率の悪化が懸念されることから、計画的な事業実施が必要となります。

また、下水道事業の資金不足比率については、資金不足が発生していないものの、一般会計から下水道事業会計へ赤字補てんし、財政運営を行っていることから、下水道事業の収支改善に向けた取り組みも必要となります。

### 健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度決算に基づく比率	—	—	4.2	—
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
【財政再生基準】	【20.00】	【30.00】	【35.0】	

### 資金不足比率

(単位:%)

	下水道事業
令和5年度決算に基づく比率	—
(経営健全化基準)	(20.0)

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。

※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、算定対象外となりました。

## 5. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革を通じて、スリムな行財政運営に努めてきました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ効果的・効率的な行政運営を推し進める必要があります。

今後、「人口減少」、「税収減」が見込まれる中、持続性のある行財政運営と公共サービスを両立させるため、さらなる業務の効率化に取り組むとともに、質の高い住民サービスを提供するため、健全な行財政運営に努めます。

問 い 合 わ せ 先	財政全般・一般会計・財産区会計に関すること	総務財政課	98-0300
	国民健康保険・後期高齢者医療会計に関すること	保険医療課	98-5516
	介護保険会計に関すること	福祉介護課	98-5519
	下水道事業会計に関すること	環境農林課	98-5522